

議事日程第6号

令和7年6月25日(水)

第1 議案上程(議案第42号から第48号まで)

委員長報告(総務、産業建設、予算特別)

質疑、討論、表決

本日の会議に付した事件

第1は議事日程に同じ

第2 議案上程(議案第49号)

提案理由の説明(市長)、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第3 議会案上程(議会案第26号及び第27号)

提案理由の説明及び質疑並びに委員会付託省略、討論、表決

第4 議員派遣の件

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	原田 徹
副事務局長	濱野 美紀子
主席主査	三浦 洋平
主席主査	中川 祐司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	杉 本 一 也	市 民 福 祉 部 長	畠 山 隆 之
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	三 浦 大 成	産 業 建 設 部 長	鈴 木 健
企 業 局 長	湊 智 志	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	沼 田 弘 史
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳
観 光 課 長	村 井 千 鶴 子	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	竹 内 弘 和
建 設 課 長	三 浦 昇	病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一
会 計 管 理 者	佐 藤 静 代	教 育 総 務 課 長	湊 留 美 子
こ だ も 未 来 課 長	清 水 琢	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	濱 野 勇 幸
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午後 2時00分 開 議

○議長（小松穂積） これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第6号をもって進めます。

日程第1 議案第42号から第48号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第1、議案第42号から第48号までを一括して議題といたします。

この際、委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務委員長の報告を求めます。6番蓬田司委員長

【総務委員長 蓬田司 登壇】

○総務委員長（蓬田司） それでは、総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第42号男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者等の報酬額を改定するとともに、男鹿みなど市民病院に期日前投票所を設置することに伴い、短時間で従事する投票管理者等の報酬額を規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

本案について、委員より、男鹿みなど市民病院へ期日前投票所を設置するに至った経緯と感染症対策について質疑があり、当局から、投票率の向上に向け、一定の来院者が見込まれ、公共バスの発着点でもある男鹿みなど市民病院へ設置することで、通院や家族の送迎時の投票が期待できることから、多くの診療科が診察している平日の午前9時から午後1時までを開設時間とした。

また、病院入り口前を期日前投票所の設置場所と想定しており、院外であることから、十分な感染症対策が図られるものと考えているとの答弁がありました。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

○議長（小松穂積） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。3番鈴木元章委員長

【産業建設委員長 鈴木元章 登壇】

○産業建設委員長（鈴木元章） 産業建設委員会に付託になりました議案について、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第43号男鹿市民文化会館電気設備改修工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、男鹿市民文化会館電気設備改修工事請負について、令和7年5月8日に条件付き一般競争入札を執行した結果、男鹿市船越字内子1番地711、羽後電設工業株式会社 男鹿営業所、所長 智田康成が、2億5,410万円で落札したもので、本契約を締結するものであり、よって、地方自治法第96条第1項第5号及び男鹿市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本案について、当局から、入札には2社が参加し、落札率は99.1パーセントであった。

本工事は継続費を設定の上、2か年で実施するものであり、完成期日は令和8年8月31日を予定している。

なお、設備等の設置時に停電とする必要があるため、来年4月から8月までの期間は、当該施設を休館する予定としているとの説明がありました。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第44号市道の廃止について及び議案第45号市道の認定についてであります。

本2議案は、秋田県が施行した五里合地区農地集積加速化基盤整備事業に伴い、橋本1号線ほか15路線、延長9,380メートルの市道を廃止するとともに、疋沢1号線ほか13路線、延長6,610メートルの市道を認定するものであり、一括上程、一括審査したものであります。

本2議案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第47号男鹿市ガス供給条例の一部を改正する条例についてでありま

す。

本議案は、物価高により厳しい状況にある生活者を支援することを目的に、電気・ガス料金負担軽減支援事業によるガス料金の値引きを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容としては、ガス料金算定の値引き支援期間及び調整単位料金から減ずる額を追加するものであり、令和7年7月及び9月使用分を、それぞれ1立方メートル当たり税込み8円値引くとともに、需要量の大きい8月使用分は、税込み10円の値引きを行うものであります。

また、「ジャパン・パックス男鹿」にローリーで供給する「液化天然ガス」も対象となり、令和7年8月及び10月供給分を、それぞれ1トン当たり税込み9,724円値引くとともに、需要量の大きい9月供給分は、税込み1万2,156円の値引きを行うものであります。

本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。14番小野肇委員長

【予算特別委員長 小野肇 登壇】

○予算特別委員長（小野肇） 予算特別委員会に付託されました議案第46号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）及び議案第48号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会は、去る6月16日に開会し、各予算について補足説明を受け、質疑を行いました。

この際、その予算の内容については省略させていただき、質疑されました主な点についてのみ御報告申し上げます。

第1点として、なまはげの里おが移住定住交流促進事業についてであります。

一つとして、移住体験住宅を整備するに当たり、今回、寄附物件が本事業の活用対象に選ばれた理由。また、その選定要件の基準について。

二つとして、移住体験住宅の宿泊者は、移住希望者のみを想定しているのか。また、一般の宿泊施設としての利用は想定していないのかについて。

三つとして、利用者の宿泊期間は2泊から30泊を想定しているとのことであるが、滞在期間中の体験メニューは準備しているのかについて。

第2点として、乗合タクシー実証運行事業において、新規事業者の参入や車両選定及び実証実験の結果によるその後の対応等の考え方。また、料金設定、運行期間及び運行時間はどのように想定しているのかについて。

第3点として、男鹿産米ふるさと納税返礼品出品力強化支援事業において、補助対象者の想定と設備導入経費の算定及び補助率の上限設定の考え方。また、返礼品の出品力を強化していく中で、設備機器の新規購入だけではなく更新も対象となるのかについて。

第4点として、複合交流施設整備検討事業において、全体計画が基本構想策定、基本計画策定、基本設計、実施設計等となっているが、これらをどのように進め、併せて市民や議会からの意見集約はどのように行うのか。また、人口減少が進む中、施設整備については、費用面など様々な意見を伺い相当慎重に協議をし、進めていくべきと考えるが当局の見解について。

第5点として、北浦コミュニティセンター移転改修事業において、実施設計等を業務委託することであるが、旧北陽小学校のどの部分をどの程度改修するのか。また、2階、3階の空き教室などの利活用に係る方針等について。

第6点として、投票率向上対策事業において、高齢化が進んでいる地域にあって、わざわざ出向いて投票する方が少ない現状の中、男鹿みなと市民病院に期日前投票所を設置する理由。また、投票率向上に有効な手段である移動期日前投票所の検討状況はどうなっているのかについて。

第7点として、消防団員の不足に対する確保方法と進め方、今後の分団の統合など再編の考え方。また、団員のスキル向上及び報酬など消防団を今後どのように展開していくのかについて。

第8点として、あまたある感染症への対応として、今回RSウイルスワクチンの接種事業が予算計上された背景について。

第9点として、有害鳥獣誘因樹木伐採補助金の個人への委託や、やぶの刈払いなどは補助対象となるのかについてなどの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁があったものであります。

本委員会においては、なお詳細に審査するため、常任委員会ごとによる分科会を設置し、審査したものであります。

各分科会とも、全ての審査を終了しましたので、先ほど委員会を再開し、各分科会委員長から詳細な報告があったものであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第46号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）及び議案第48号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）」については、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（小松穂積） これより各委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより議案第42号から第48号までを一括して採決いたします。

本7件に対する各委員長の報告は可決であります。本7件は、各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号から第48号までは、原案のとおり可決されました。

日程追加の件

○議長（小松穂積） 次に、お諮りいたします。ただいま市長より議案第49号が提出されました。この際、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第2 議案第49号を上程

○議長（小松穂積） 日程第2、議案第49号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました議案第49号監査委員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、本市監査委員の鈴木誠氏が本年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を選任したいというものであります。

皆様からの御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議案第49号監査委員の選任についてを採決いたします。鈴木誠氏の監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は、同意することに決しました。

日程追加の件

○議長（小松穂積） 次に、お諮りいたします。ただいま議会案第26号及び第27号

が提出されました。この際、本2件を日程に追加し、一括して議題といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、本2件を日程に追加し、一括し
て議題とすることに決しました。

日程第3 議案第26号及び第27号を一括上程

○議長(小松穂積) 日程第3、議案第26号地方財政の充実・強化を求める意見書
及び議案第27号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負
担割合引上げを求める意見書を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、提
案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御
異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、本2件については、提案理由の
説明及び質疑並びに委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議案第26号及び第27号を一括して採決いたします。本2件について
は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第26号及び第27号
は、原案のとおり可決されました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て

施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、D Xの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要と不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算、また、地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保から積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体D X、脱炭素化、物価高騰対策、防災、減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実に努めること。
- 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講ずること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地

方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

- 5 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
- 6 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。
- 8 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより、移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXに伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 9 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
- 11 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年6月25日

秋田県男鹿市議会

議長 小松 穂 積

衆議院議長 額賀 福志郎 殿

参議院議長 関口 昌一 殿

内閣総理大臣 石破 茂 殿

財務大臣 加藤 勝信 殿

総務大臣 村上 誠一郎 殿

厚生労働大臣 福岡 資麿 殿

国土交通大臣 中野 洋昌 殿

デジタル大臣 平 将明 殿

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 共生・共助）

三原 じゅん子 殿

ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに
義務教育費国庫負担割合引上げを求める意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられました。また、中学校においては2026年度から引き下げる方針となっています。今後は、高等学校での早期実施ときめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子どもに教職員の目を行き渡らせるため、独自の少人数学級を実施しているところですが、ゆたかな子どもの

学びを保障するための財源は、本来国が負担するべきと考えます。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善及び教職員の働き方改革並びに長時間労働是正のために、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 2 高等学校での35人学級を早期に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引下げ等、少人数学級について検討すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図り、地方財政を確保するため、義務教育費国庫負担割合を引き上げること。
- 5 教育課程の時数と内容の過多（カリキュラム・オーバーロード）は、子どもや教職員に過大な負担となることから、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
- 6 新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、教職員の待遇改善に必要な財源措置を講ずること。
- 7 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成バランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年6月25日

秋田県男鹿市議会

議長 小松 穂 積

衆議院議長 額賀 福志郎 殿

参議院議長 関口昌一 殿
内閣総理大臣 石破茂 殿
財務大臣 加藤勝信 殿
総務大臣 村上誠一郎 殿
文部科学大臣 あべ俊子 殿

日程追加の件

○議長（小松穂積） 次に、お諮りいたします。御配付いたしております議員派遣の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第4 議員派遣の件

○議長（小松穂積） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定により、御配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、御配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

鈴木監査委員挨拶

○議長（小松穂積） 先ほど監査委員に同意いたしました鈴木誠氏から御挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。鈴木監査委員

【監査委員 鈴木誠 登壇】

○監査委員（鈴木誠） それでは、一言御挨拶を述べさせていただきたいと思っております。

先ほどは、監査委員として3度目の任期に就くことに御同意をいただき、引き続き本市のために働かせていただくことになりましたことに対しまして、お礼を申し上げます。

これまでの8年間は、あっという間に過ぎ去った感がありますが、人口減少が続く中で、コロナ禍を経て、物価高騰に見舞われるなど、市政をめぐる状況は大きく変化しております。

この間、本市におきましては、当面する様々な課題の解決に向けて、積極果敢な施策・事業が展開されており、職員の方々の意識も大きく様変わりしてきたと感じております。

人口減少対策やその他、すぐに成果につながるものがなかなか難しい課題もございますが、これまでの行政の枠組みや手法に必ずしもとらわれない、新たな視点に立って、できることを一つ一つ積み重ねていくことが必要と思っております。

監査に当たりましては、こうしたことを踏まえつつ、いま一度初心に立ち返り、市民の目線に立って、行財政運営の健全化及び透明性の確保に寄与するなど、監査委員の責務を果たしてまいりたいと思っております。

どうか皆様には、今後ともよろしく御指導、御鞭撻をいただきますようお願いいたしまして、再任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて6月定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午後 2時23分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

議 員 田 井 博 之

議 員 吉 田 清 孝